

情報カレンダー

■「エコパーク寒川 一般公開」 4月26日(日) 午前10時～午後3時
 新しいごみ処理施設「エコパーク寒川」が4月1日から本格稼働しました。
 この新しい施設を多くの方にご覧いただくための一般公開を上記の日時に行いま
 す。お気軽にお越しください。【お問い合わせ:エコパーク寒川 ☎69-1085】

6/1 月	31 日	30 土	29 金	28 木	27 水	26 火	25 月	24 日	23 土	22 金	21 木	20 水	19 火	18 月-	17 日
	飯山市市長杯争奪バレーボール大会 中学生の部 市民体育館 市税等日曜納税窓口 8時30分～17時 市役所税務課窓口	飯山市水防訓練 河川敷Bグラウンド付近 みゆき野中学生野球大会 多目的グラウンド・市営球場		社会保険相談 10時～12時、13時～15時 商工会議所	火葬場休み				火葬場休み	健康相談日 9時30分～11時 保健センター	交通事故無料巡回相談 10時～15時 北信地方事務所	総合相談 9時～15時 飯山市福祉センター			火葬場休み

第5回 ふるさと合唱交流会
 「ふるさと合唱交流会」は、地元の唱歌・童謡の伝統を次の世代に受け継ぐため斑尾高原のペンション村と地元農家の人々が中心になって立ち上げた、全国の合唱団と市民との合唱を通じた交流イベントです。今年の全体練習曲はこのイベントによせて作られた「山の向こうに」。観客の皆さんも一緒に練習しませんか。昼食パーティは観客の方々も参加できます。
 日時: 5月23日(土) 9:00～12:45
 会場: 飯山市民会館 1階ホール
 入場料: 無料(昼食パーティ1000円)
 連絡先: 実行委員会 ☎64-3505 (斑尾エルムペンション)

5月の税金など (納期限は6月1日)
 ・軽自動車税……………全期
 ・介護保険料……………2期
 ・上水区域上下水道使用料……………3・4月分
 ・保育料……………5月分
 ・CATV・インターネット使用料……………5月分
 口座振替日 5月26日

土曜日の証明窓口
 【発行日】毎週土曜日
 (ただし祝日、12月29日～翌1月3日までを除く)
 【受付時間】午前8時30分～12時
 【発行できる証明の種類】
 ・住民票の写し ・戸籍の謄・抄本
 ・印鑑登録証明書 ・年金現況証明
 【窓口】市役所1階 市民環境課窓口

総合相談
 婦人相談や、人権・家庭・相談、行政相談、経営法律相談など無料でご相談いただけます。
 【相談日】5月20日(水)
 【時間】午前9時～午後3時
 (ただし弁護士による無料法律相談、経営法律相談は午後1時～3時まで)
 【会場】飯山市福祉センター
 お問い合わせは 社会福祉協議会 ☎62-2840まで

自動車税の納税はお早めに
 北信地方事務所 税務課 ☎0266(227)7768
 長野県では毎年4月1日現在、長野運輸支局に登録されている自動車の所有者(使用者)の方に5月上旬、納税通知書を送付します。お手元に届きましたら、6月1日の納期限までに最寄りの金融機関・郵便局等から地方事務所税務課の窓口で納付してください。また、コンビニエンスストアの全国の店舗でも受付できますので、金融機関等が営業していない時間帯でも納付いただけます。詳しくは納税通知書をご覧ください。

河川愛護モニターを募集します
 千曲川河川事務所 占用調整課 ☎0266(227)7768
 国土交通省では左記のとおり河川愛護モニターを募集します。応募資格 満20歳以上で、千曲川に接する機会が多く、河川愛護に関心をもち、河川業務内容 千曲川に関する意見、モニター自身の河川愛護に関する活動や地域のイベントなどの情報等を最低月1回報告していただく仕事です。
 任期 平成21年7月1日～平成22年6月30日
 報酬 月額 45800円
 応募締切 5月22日(金)
 応募方法 官製はがきに住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上、「河川愛護モニター」応募用

第3回 戸狩温泉春祭り
 5月3日～5日、戸狩スキー場ペガサスグレンデー帯で第3回戸狩温泉春祭りが開催されます。期間中は各種イベントが開催され、会場には1000匹の鯉のぼりが泳ぎます。お誘いあわせのうえ、ぜひお出かけください。
 ☎戸狩観光協会 ☎65-3161

労働保険の年度更新事務について
 長野労働局労働保険徴収室 ☎0266(223)0552
 労働保険の年度更新は、本年より申告納付期間が6月1日～7月10日に変更されます。これは社会保険の算定基礎届と提出期限を同じくすることで、事業主の皆様の事務を簡素化することを目的としています。
 このため、本年の申告書送付は6月1日になり、年度更新説明会も6月に開催を予定しています。改正の趣旨をご理解いただき、本年の申告納付手続をお願いいたします。
 お問い合わせは、長野労働局労働保険徴収室またはお近くの労働基準監督署にお問い合わせください。

紙希望」と書き込み、左記へ郵送してください。
 〒380-0603 長野市鶴賀字峰村74番地 国土交通省千曲川河川事務所 占有調査課
 「河川愛護モニター募集」係

5月5日から5月11日は、子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考える児童福祉週間です。
 『ありがとう つたわるころがうれしいよ』
 この標語は、全国公募による4535点の応募作品の中から選定されました。

5月

16 土	15 金	14 木	13 水	12 火	11 月	10 日	9 土	8 金	7 木	6 水	5 火	4 月	3 日	2 土	1 金
		社会保険相談 10時～12時、13時～15時 商工会議所	飯山市長杯市民マレットゴルフ大会 長峰マレットゴルフ場		火葬場休み						火葬場休み	いよいよま菜の花ゲートボール大会 多目的グラウンド(5日まで)	第26回 いよいよま菜の花まつり(5日まで) 第3回 戸狩温泉春祭り ペガサスグレンデー帯(5日まで)		

5月2日～5月5日 期間限定運行 菜の花周遊バス

●飯山周遊ルート
 ・料金 1日800円(中学生以下は別料金)
 ・経路 飯山駅→菜の花公園→戸狩温泉 暁の湯→道の駅 千曲川→雁木通り→本町商店街

●阿弥陀堂・北竜湖方面ミニツアー
 ①日本の原風景ツアー(往復料金 大人300円)
 菜の花公園と阿弥陀堂・棚田の里を結びます。
 ②北竜湖菜の花ツアー(往復料金 大人400円)
 菜の花公園と北竜湖・小菅の里を結びます。
 ※この他、野沢温泉湯めぐりルートもあります。
お問い合わせ
 市役所観光課観光係 ☎62-3111 内線232
 (市観光協会ホームページでもご案内しています)

◇心配ごと相談 毎週水曜日 午前9時から12時 飯山市福祉センター
 ◇人権福祉総合相談 月曜日・金曜日 午前8時30分～午後5時 いよいよま人権福祉センター

お知らせ

飯山市役所
62-3111

住宅屋根改良工事への補助金が終了しました
 市役所都市計画課 住宅・公園課係 ☎0263111 内線241244
 飯山市が平成10年より期間付きで実施してきました住宅等屋根無雪化事業(高齢者等の住宅の融雪・落雪式屋根への改良工事の補助)は、平成21年3月をもって終了しました。皆様のご理解をお願いいたします。

食用廃油を回収します
 市役所市民生活環境課 生活環境係 ☎0263111 内線191192
 使用後の食用油を回収しますので、お近くの回収場所へお持ちください。回収後の油はリサイクルされてせっけんになります。
 実施日 5月8日(金) 場所 5月8日(金)

北信地域合同就職面接会
 飯山公共職業安定所 ☎0260609
 来春の大学等卒業者を対象とした「北信地域合同就職面接会」を実施します。企業の人事担当者が直接採用見込み等について説明を行うほか、会社案内や北信4安定所の企業ガイドブック等就職活動に役立つ各種資料の配布を行います。また、安定所職員による「相談コーナー」を設けて就職相談を行います。入場は無料です。
 対象 平成22年3月大学・短大・高専・専修学校等卒業予定者及び平成21年3月大学等未就職卒業生
 参加企業 北信地域の有力企業 約100社
 日時 5月20日(水) 午後1時～4時30分
 場所 ホテルメトロポリタン長野

◇家庭児童相談・教育相談 月・金曜日(祝日除く) 教育委員会事務局家庭児童相談室(市役所1階)
 ◇女性相談 月・金曜日(祝日除く) 人権政策課男女共同参画係(相談専用電話番号080(1080)9924)

住宅用火災警報器!
 市役所庶務課 消防防災係 ☎0263111 内線3399
 平成16年に消防法が改正され、すべての住宅において「住宅用火災警報器」の設置が義務付けられましたか?

裁判員制度が施行されます
 長野地方裁判所事務局総務課庶務係 ☎0266(223)4991
 5月21日から裁判員制度が施行されます。実際の裁判員裁判は早くも7月頃から始まり、その場合裁判員候補者の方には6月中にお知らせが届けられる見込みです。
裁判員制度の意義
 裁判員制度では、裁判の進め方やその内容に国民の視点・感覚が反映されるので、裁判に対する国民の理解が深まり、裁判がより身近に感じられ、司法への信頼が高まることが期待されています。
裁判員制度の定着を目指して
 裁判員制度が今後円滑に実施されていくためには、この制度が国民の皆さんに信頼され、社会に定着していく必要があります。裁判所では、施行された裁判員制度の定着を目指して、皆さんの不安などを少しでも解消すべく、説明会・映画上映会・講演会・出張講義等を実施し、裁判員裁判に関する情報をお届けしていきます。

労働更新事務について
 長野労働局労働保険徴収室 ☎0266(223)0552
 労働保険の年度更新は、本年より申告納付期間が6月1日～7月10日に変更されます。これは社会保険の算定基礎届と提出期限を同じくすることで、事業主の皆様の事務を簡素化することを目的としています。
 このため、本年の申告書送付は6月1日になり、年度更新説明会も6月に開催を予定しています。改正の趣旨をご理解いただき、本年の申告納付手続をお願いいたします。

紙希望」と書き込み、左記へ郵送してください。
 〒380-0603 長野市鶴賀字峰村74番地 国土交通省千曲川河川事務所 占有調査課
 「河川愛護モニター募集」係

住宅用火災警報器!
 市役所庶務課 消防防災係 ☎0263111 内線3399
 平成16年に消防法が改正され、すべての住宅において「住宅用火災警報器」の設置が義務付けられましたか?

裁判員制度が施行されます
 長野地方裁判所事務局総務課庶務係 ☎0266(223)4991
 5月21日から裁判員制度が施行されます。実際の裁判員裁判は早くも7月頃から始まり、その場合裁判員候補者の方には6月中にお知らせが届けられる見込みです。
裁判員制度の意義
 裁判員制度では、裁判の進め方やその内容に国民の視点・感覚が反映されるので、裁判に対する国民の理解が深まり、裁判がより身近に感じられ、司法への信頼が高まることが期待されています。
裁判員制度の定着を目指して
 裁判員制度が今後円滑に実施されていくためには、この制度が国民の皆さんに信頼され、社会に定着していく必要があります。裁判所では、施行された裁判員制度の定着を目指して、皆さんの不安などを少しでも解消すべく、説明会・映画上映会・講演会・出張講義等を実施し、裁判員裁判に関する情報をお届けしていきます。

労働更新事務について
 長野労働局労働保険徴収室 ☎0266(223)0552
 労働保険の年度更新は、本年より申告納付期間が6月1日～7月10日に変更されます。これは社会保険の算定基礎届と提出期限を同じくすることで、事業主の皆様の事務を簡素化することを目的としています。
 このため、本年の申告書送付は6月1日になり、年度更新説明会も6月に開催を予定しています。改正の趣旨をご理解いただき、本年の申告納付手続をお願いいたします。

紙希望」と書き込み、左記へ郵送してください。
 〒380-0603 長野市鶴賀字峰村74番地 国土交通省千曲川河川事務所 占有調査課
 「河川愛護モニター募集」係

◇斑尾高原絵本美術館 午前9時30分～午後6時 毎週火曜日休館 ☎642807
 春の特別企画展「リサとガスパール&ベネコへ原画展」6月末日まで(予定)
 ◇人権常設相談所 毎週月・水曜日 午前9時～12時(祝日除く) 法務局飯山支局 ☎23302